

議案第 9 号

物品購入契約の締結について

食器購入について、下記のとおり物品購入契約を締結したいので、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 18 年橋本市条例第 67 号)第 3 条の規定により議会の議決を求める。

平成 30 年 6 月 11 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 契約の目的

物品の名称	食器
数 量	一式

2 契約の方法

制限付一般競争入札

3 契約金額

20,259,612 円

4 契約の相手方

所在地	和歌山県和歌山市島崎町六丁目 30 番地
名称	大和綜業株式会社
代表者	代表取締役 河内 章